

百津吾拙と一山元浄の伝記

川 口 高 風

はじめに

尾張、三河地方にまたがる愛知県は、全国一の曹洞宗寺院を有する。しかも多くの高僧を輩出しており、江戸期には、その活躍が全国にわたっていたといっても過言でない。高僧の輩出、寺院数の多いことの背景などは別に考察したため、〔拙編著『愛知県曹洞宗寺院集覧』（昭和六十年五月 愛知県郷土資料刊行会）〕それに譲るが、筆者は尾張地方の曹洞宗史を研究する上で曹洞宗僧の行状を究明し、そこから門流、門派の動向を考察して、展開史を総合的にながめてみようと考えている。そのため、以前より地元寺院の資料調査を進めており、その間、新資料や宗門史を究明

百津吾拙と一山元浄の伝記（川口）

するための意義ある寺宝なども確認することができたが、ここに尾張地方において活躍した二人の禅僧の行状記を確認したため紹介してみたい。もちろん、ここに紹介する伝記資料は、現在の曹洞宗学会において紹介されていないものであり、『曹洞宗近世僧伝集成』（昭和六十一年八月 曹洞宗宗務庁）にもとりあげられていない人物である。

百津吾拙について

百津吾拙の伝記資料は、西来寺（名古屋市北区金城）に所蔵する。卷子装で、西来寺開山の百津吾拙の行状を、宝暦十二年（一七六二）十月に弥勒寺（愛知県海部郡十四山村）五世の荆巖慧璞が撰述したものである。百津吾拙につ

いて調べてみると、『曹洞宗全書』大系譜一(昭和五十一年十二月・曹洞宗全書刊行会)二十六頁に法系があげられ、万松寺(名古屋市中区大須)十七世のみしか記されていない。法系は寒巖派の華蔵義曇十三門派の中、誓海義本派に属している。

そこで、本伝記資料によって略伝をたどってみよう。

師は、土佐の宿毛(現在、高知県宿毛市)の出身である。浜田家に誕生し、幼くして真如寺(高知市天神町)七世の風山弘淳について出家した。その後、江戸に出て泉岳寺(東京都港区高輪)に掛錫し、寮主の雲瑞の下で仏教学や祖録などを学び、さらに諸禅刹に安居して禅の根源を学んだ。さらにその後、千呆性仇が黄檗山万福寺に入ったため、師も親しく参禅したが意を満つることができなかった。そして、大乘寺(金沢市長坂町)に密山道頭が二十九世でいたため、その門を叩いて参禅した。

師は法持寺(名古屋市中区熱田区白鳥)十二世弘海義全の室に入って法を嗣いだ。そして、光正院(名古屋市中種区今池)十一世に請され法幢を建てている。光正院時代、尾張藩主は眼病地蔵といわれていた地蔵院を復興するにあたり、

小林山西来寺と改号して乗国傳宗(西来寺五世)に賜ったが、乗国が若輩のため、法兄の辨山悟宗(西来寺二世)に委ねた。そこで、悟宗は師を開山に迎えており、五世乗国の代には結制も盛んに行われたようである。

ところで、本伝の撰者荆巖慧璞の本師犁翁耕田は善篤寺(名古屋市中種区城山町)九世に住持していたが、犁翁は師と接するや後事を託す間柄となり、雲興寺(瀬戸市白坂町)二十二世に転住する際、師を善篤寺十世に請し後事を依嘱したのであった。師は十五年間、善篤寺に住持したが、その後、尾張藩主の命によって大光院(名古屋市中区大須)十二世、万松寺十七世に喬遷した。万松寺に三年間住持したが、その間に疾病となり、ついに元文五年(一七四〇)六月五日、七十一才にて遷化した。嗣法の弟子としては等観寺(伊勢市八日市場町)十世挽古耕禅、桂昌寺(稲沢市大矢町)六世活山義門、妙仙寺(愛知県愛知郡日進町)十五世円巖文明らがいる。

以上、本伝記を中心に百津吾拙の略伝をみたが、師の住持寺院は法持寺の弘海義全に嗣法して以来、光正院、西来寺開山、善篤寺、大光院、万松寺と尾張寺院を歴住してい

る。なお、「稿本藩士名寄—寺院ノ部—」（名古屋市蓬左文庫蔵）によれば、大光院へは享保十八年（一七三三）十一月に住持しており、万松寺へは元文四年（一七三九）正月二十九日に晋住したようである。また、本伝記を撰した判

巖慧璞は犁翁耕田の法嗣であるが、犁翁と師との関係から判巖が本伝記を撰したものと考えられる。翻刻するにあたり、頭注は筆者が加えた。改行及び句点は原文通りでなく、筆者が適宜に行った。

百津吾拙伝記

高知県宿毛市

高知市天神町、七世風山弘淳
泉岳寺・東京都港区高輪

師諱吾拙。百津其號。土州宿毛之人也。生於濱田氏之家。父有計母北氏。幼而披髮受業於州之眞如寺。風山和尚長而遊方。初掛錫於武之泉岳。隨依寮主雲瑞。繙梵篇。閱祖録。粗精其義矣。尋經歷東關。徧扣諸禪刹。深探法源底也。然雲瑞公住尾之總心。相從而往師事之。暫息擔肩也。

千呆性伏
黄檗山万福寺

時間千呆禪師旺化於上京。又包腰而西徑入檗山服膺。親參憤悱雖張而不弛奈。欠噴地一發矣。故問泰州於河内。謁甫仙於丹波。已欲涉海西踰九州也。粵有道友。告曰守廉雲甫今轟法雷於賀邦。自東自西到聽其聲者多耳聾。公行矣。勿後時也。於是驀荷杖子北往來老之間。各垂手捷徑。自復覺有分也。且值密山和尚嗣董乎獅峰。親炙之尚矣。抱道精一脇不濕席。稍志欲消舊業。日焚香於臂上。傍觀之人無

百津吾拙と一山元淨の伝記（川口）

白鳥山法持寺十二世弘海義全
名古屋市千種区今池

少林山西來寺

乘国伝宗
辨山悟宗
犁翁耕田
靈松山善篤寺
大雲山雲興寺

興国山大光院
龜嶽林万松寺

元文五年(一七四〇)

等觀寺十世挽古耕禪
桂昌寺六世活山義門
妙仙寺十五世円巖文明

咸不^ク感^ト禰^セ之^ヲ山公亦器^{ナリト}之恩顧最^モ旣^シ晨參夕扣遂至^ニ得^ニ其旨^ノ也。然後戻^ニ止^ス之^レ有^テ年矢不出^テ戸^ヲ。或隸^ニ籍佗山^ニ招使^テ却回^セ乘^ル綱維典賓之職^ヲ數^タ矣。或山門有^ル事則列職皆令^ニ師裁^レ之^ヲ其裁^ノ也固^ク無^レ私舉措必爲^レ人^ノ。故言行共愜^ニ山之慤^ニ衆人亦領^ス之^ヲ矣。

嘗尾南白鳥海公高堅^ク法幢^ヲ張^リ皇^ヒ宗綱^ヲ招^テ師分座付^ス以^ニ衣法^ヲ未^タ幾^ハ光正禪院^ニ虛^シ席公衙指^レ師主^レ之^ヲ。乃集^メ衆結夏宏^ク舉^セ揚家事^ヲ也。金城北出有^レ山號^シ少林^ト寺呼^フ西來^ト。故名地藏院。依^レ有^ニ願王靈儀^一也。

邦君以^テ斯寺^ヲ賜^フ僧乘國^ニ。國齡未^タ盈^タ。法兄悟宗宰^レ之^ヲ百廢與舉^ク。便延^テ師爲^ニ開山第一祖^一。遞代相序至^テ乘國公^ニ屢結^ヒ制會^ヲ法化稍殷^{ナリ}矣。先師犁翁嚮^キ住^ニ靈松^ニ與^レ師相接而善^シ。方^テ被^テ旨移^ル大龍^ニ欲^セ屬^{セント}後事於師^ニ而告^ニ之^ヲ有^ニ司^一有^ニ司素^一知^ニ其爲^ル人故美^ニ斯舉之不^レ謬而從^レ之^ヲ也。師居^ル之一十五載。緇素相親^シ戶外之履常滿^ニ。雖未^タ遑^ニ其飲食^ニ應接更無^シ倦色^一也。續有^ニ興國龜嶽之喬遷^一。皆奉^ニ君命^一也。蓋主^ニ于龜嶽^一才得^テ三年活^ラ而大悲之疾已起^ス矣。

師自^レ始知^メ不^レ可^レ醫告^ス余曰我會^ク當^レ行區々言囑^シ到^レ期泊然^ト而化^ス。時元文五年庚申夏六月五日也。閱世七十有一。坐夏五十有七。奉^ニ全身^一塏^ニ本山東北之隅^一。嗣^ニ其法^一者等觀耕禪桂昌義門妙仙圓巖等也。

宝暦十二年（一七六二）

弥勒寺・愛知県海部郡十四山村
弥勒寺五世荆巖慧瑛

烏乎師之爲稟也。溫厚睦乎人博愛仁之物。故見他憂喜實如己有之也。或有^ハ人之泥^ス事則感然^ト自苦^シ而通^ス之也。喜^テ施^テ不^レ計^ラ有^ラ無^ク。儉^シ己^ノ瞻^ル他^ノ。是純誠^ノ之慈^ニ出^ル於^リ天性^ニ也。人徒見^ニ其^ノ溫顏^ト軟語^ト盡^シ敬屈^レ己^ニ而不知^レ其中^ニ精巖^ト激昂^ト律^ニ身^ヲ玄^ニ懷^ス也。余少壯^{ヨリ}執侍^シ飽^テ窺^リ師^ノ之底蘊^ヲ且得^ル其^ノ幘幪^ト也至^リ矣。後之^ノ失^レ其^ノ狀^ヲ非^ス余^ノ之^ノ意^ニ。故概^シ而如^シ斯^ノ。倘有^ラ知^ル其^ノ實^ヲ者^ハ乃^チ證^ス余^ノ之^ノ言^ト之^ノ非^ト文飾^ニ也。謹識^ス。

※ 寶暦壬午十二年孟冬下浣日

※ 彌勒璞荆巖拜手敬撰

一山元浄について

一山元浄の行状記は心入寺（愛知県愛知郡日進町）に所蔵しており、冊子本となっている。本行状記は末尾にある「當山記」の奥書によれば、文政七年（一八二四）四月に心入寺三世大蘊智城が記したものである。

一山元浄は『曹洞宗全書』大系譜一によれば、同名異人

百津吾拙と一山元浄の伝記（川口）

の二人の法系があげられている。一人は寒巖派で百津吾拙の法嗣圓巖文明下であるが、この一山元浄は妙仙寺（愛知県愛知郡日進町）二十世、妙淵寺（愛知県愛知郡日進町）開山で、明治二年の示寂であるところから該当者ではない。一方の一山元浄は、関山道察の法嗣と寂橋玄湛^{マサ}の法嗣という二法系になっている。しかし、本行状記によって関山道察の法嗣であることが明らかになる。そこで、略伝をな

がめてみると、

師は享保十二年（一七二七）三月二十五日、尾州丹羽郡小折村（現在、愛知県江南市大字小折）の暮石家に誕生した。幼時より書を学び七才の時、寺で書を学んだのが縁で、九才で出家を志し、香積院（名古屋市昭和区川名山町）四世雲臥元淳について出家得度した。雲臥の下で内外典を学び、十七才で泉岳寺（東京都港区高輪）の学寮へ入った。二十才の春、雲臥の下に帰り、瑞雲寺（愛知県西加茂郡藤岡町）の結制に安居した。その後、再び江戸へ出ようとしたが断念し、光禅寺（氷見市丸ノ内）二十四世の関山道察に参じた。関山の下に五、六年間随侍した後、無隠道費が長門の大寧寺（長門市深川湯本）に住持したため無隠の門を叩いた。そして、道を西へ進み九州に渡るや明光寺（福岡市博多区吉塚）を訪ねたが拝宿を許されず、一偈を呈して許された。九州の名刹、名匠の諸師に参じた後の帰路、功山寺（下関市長府川端町）に掛錫して十八世大暁高鈞に随侍した。

宝曆七年（一七五七）冬、靈鷲院（愛知県愛知郡日進町）七世大鈍真底が法幢を建てる際、功山寺に掛錫していた師

を首座に請した。師は靈鷲院における結制首座職を修した後、香積院へ帰錫し雲臥の室に入って嗣法するべく願ったが、雲臥は許さずに関山道察の法を嗣ぐことを願い、師は再び関山の下へ行つて、法を嗣ぐとともに典座職などを勤めたのである。

宝曆九年（一七五九）春、永平寺に瑞世した。同年冬、海蔵寺（群馬県利根郡利根村）の結制に安居中、大蔵寺（本荘市湯沢）十三世の豊州富寛より大蔵寺の後住に請され、翌同十年（一七六〇）三月、大蔵寺十四世に晋住した。師は大蔵寺に住すること九年間、宗乗を挙揚したため競つて学人が集まった。明和四年（一七六七）、香積院五世寂嶠玄湛は師を後住にもとめたが、七月二十四日に示寂したところから、その遺命によつて翌年夏、香積院へ移った。明和八年（一七七二）夏、香積院六世として開堂し、安永十年（一七八一）冬に再会を建てたが、時に功雲寺（神奈川県津久井郡津久井町）二十二世物了不遷は退董するにあたり師を後住に請した。そこで師は功雲寺へ移り、二十三世として晋院開堂した。天明八年（一七八八）二月には、法嗣の禹門為龍が心入寺を法地再興するにあたり、師を勧請

して再興開山としている。寛政二年（一七九〇）二月、功雲寺を頓宗に譲り香積院へ帰った。しかし、病身となったため大檀越の吹原家の隠室で療養していたが、同年四月七日、香積院で遺偈を呈して示寂した。なお、遺骨は大蔵寺、

香積院、功雲寺、心入寺の四カ寺に分骨されて塔が建立された。翻刻するにあたり、頭注は筆者が加えた。改行及び句点は原文通りでなく、筆者が適宜に行った。

一山元浄行状記

當山開祖老和尚行狀記

享保十二年（一七二七）師諱一山。字元浄。以享保十二丁未年三月廿五日産於本州丹羽郡小折村。父

暮石氏。母黒田氏也。其先師祖父性不能書。及老者祈誓管神專願來生能書而終逝矣。經年師誕焉。自幼嬉戲恒作採花獻佛之糍爲聚沙學書之趣異他兒童。

享保十八年（一七三三）

師甫七歲。同曆十八癸丑春入寺學書。不煩師授。天性領筆意。全是祖父

享保二十年（一七三五）

再生乎。九歲春雖告出家得道之志。父母弗之許。爾來操心益堅故許可而依

名古屋市昭和区川名山町

香積院四世雲臥元浄

寛保三年（一七四三）

延享三年（一七四六）

瑞雲寺・愛知県西加茂郡藤岡町

本州川名邑香積院雲臥老翁。薙染受具。服事八年内外經史悉涉。十七歲春辭翁遊於江都泉岳會下者一二年于茲。二十歲春省翁夏入三之中山邑瑞雲會

百津吾拙と一山元浄の伝記（川口）

百津吾拙と一山元淨の伝記（川口）

光禪寺二十四世関山道察
光禪寺・氷見市丸ノ内

無隠道費

大寧寺・長門市深川湯本
明光寺・福岡市博多区吉塚

功山寺・下関市長府川端町

功山寺十八世大暎高釣

宝曆七年（一七五七）
靈鷲院七世大鈍真底

関山道察

及^テ自^ニ恣^ニ再^ヒ有^リ欲^ル行^ク江^ノ都^ニ之^シ志^ス。于^レ時^ニ爲^ス橋^ノ公^ノ九^ノ旬^ニ同^シ床^ニ。以^テ莫^ク逆^ス之^ヲ因^テ勸^メ師^ニ曰^ク今^マ適^テ江^ノ都^ニ雖^モ探^リ魚^ノ兔^ノ筌^ヲ弟^ヲ窮^ム其^ノ源^ノ底^ヲ更^ニ無^シ爲^ス人^ノ度^ノ生^ノ之^ノ分^ニ。請^フ就^テ明^ノ眼^ノ之^ノ宗^ノ匠^ニ明^ニ了^ノ大^ノ事^ヲ以^テ利^ニ濟^セ衆^ノ生^ヲ。鄙^ニ懷^レ在^リ于^レ此^ニ。乃^チ煩^ニ伽^ノ陀^ノ五^ノ章^ヲ以^テ賚^フ之^ヲ。自^リ爾^レ終^ニ休^ニ東^ノ行^ヲ參^ル察^ノ祖^ヲ於^テ越^ノ中^ノ光^ノ禪^ニ如^ク蛟^ノ生^レ鐵^ノ純^ニ一^ニ辨^ノ道^ニ。祖^一日^ニ爲^ス衆^ノ請^ル益^ス舉^ス德^ノ山^ノ托^ノ鉢^ノ話^ヲ。師^ニ言^フ下^ニ有^リ省^ニ。至^テ晚^ニ呈^シ所^ノ解^ヲ始^テ得^テ痛^ク快^シ。自^レ是^レ服^膺參^詢益^ス孜^々已^ニ經^ニ五^ノ六^ノ春^ノ秋^ヲ。于^レ時^ニ無^レ隱^ス公^ノ董^ス長^ノ之^ノ大^ノ寧^ヲ。師^ニ走^テ侍^ニ巾^ノ瓶^ヲ未^ダ幾^ナ偶^々促^シ鎮^ノ西^ノ之^ノ行^ヲ路^ヲ過^リ筑^ノ紫^ニ途^ニ中^ニ日^ノ鼓^ノ西^ノ山^ニ。故^ニ尋^ニ明^ノ光^ヲ願^フ宿^レ不^レ許^ス。乃^チ作^テ一^ニ偈^ヲ呈^シ丈^ノ室^ニ曰^ク日^ノ短^ク路^ノ遙^ク投^テ錫^ヲ遲^ク形^ノ衰^ニ衣^ノ弊^ニ時^ノ人^ノ疑^フ相^テ逢^レ莫^ク怪^ム。不^レ相^ニ識^ス賊^モ又^モ捉^レ來^バ家^ノ裡^ノ兒^ト丈^ノ室^ニ感^シ吟^ニ終^ニ許^レ之^ヲ。而^テ后^ニ徧^ク探^リ鎮^ノ西^ノ名^ノ區^ヲ參^ル得^テ諸^ノ師^ニ歸^テ而^テ掛^テ錫^ヲ於^テ長^ノ之^ノ功^ノ山^ニ切^レ磋^{琢^ス}磨^リ有^リ年^ヲ于^レ茲^ニ。時^ニ堂^ノ頭^ノ高^ノ釣^ノ公^ノ也^ト。

寶^ノ曆^ノ七^ノ丁^ノ丑^ノ冬^ニ本^ノ州^ノ赤^ノ池^ノ邑^ノ靈^ノ鷲^ノ院^ノ大^ノ鈍^ノ公^ノ慕^テ師^ノ道^ノ德^ヲ欲^シ建^シ法^ノ幢^ヲ使^シ領^シ堂^ノ中^ノ首^ノ遠^ク馳^ク專^ラ介^ス於^テ功^ノ山^ニ以^テ請^フ之^ヲ。師^ニ上^テ方^ノ丈^ヲ伸^ル其^ノ意^ヲ。則^シ釣^ノ公^ノ歡^シ喜^シ歎^シ美^シ終^ニ命^シ師^ニ使^シ秉^シ拂^ス商^ノ量^ノ具^ヲ別^ニ記^ス。歸^ル來^ニ分^シ坐^シ靈^ノ鷲^ニ及^テ自^ニ恣^ニ歸^シ錫^ヲ於^テ香^ノ積^ニ欲^シ投^テ于^レ雲^ノ臥^ノ老^ノ翁^ノ室^ニ懇^ニ請^フ之^ヲ。再^ヒ三^ニ老^ノ翁^ノ話^テ師^ニ曰^ク汝^ノ雖^モ出^ル我^ノ門^ノ下^ニ機^ノ鋒^ヲ過^リ絶^ス人^ノ。若^シ在^リ他^ノ明^ノ眼^ノ座^ノ下^ニ。則^シ宗^ノ風^ノ大^ノ振^ル。請^フ望^フ投^テ于^レ察^ノ祖^ノ室^ニ以^テ振^テ法^ノ柄^ヲ鼓^シ法^ノ雷^ヲ。老^ノ懷^ノ何^ノ堪^シ。師^ニ受^テ翁^ノ囑^ヲ再^ヒ謁^ス察^ノ祖^ヲ。祖^ニ拶^ク曰^ク歸^シ省^ノ老^ノ僧^ヲ看^ル個^ノ甚^ク麼^ト。師^ニ曰^ク孟^ノ春^ノ尚^シ寒^シ。伏^シ惟^シ和^シ尚^ノ萬^ノ福^ト。祖^ニ曰^ク

寶曆九年（一七五九）
海藏寺・群馬県利根郡利根村
大藏寺・本莊市湯沢
大藏寺十三世豊州富寛
寶曆十年（一七六〇）
明和四年（一七六七）
香積院五世寂嶠玄湛

明和八年（一七七二）

安永十年（一七八一）
功雲寺・神奈川県久井郡津久井町
功雲寺二十二世物了不遷

天明八年（一七八八）
寛政二年（一七九〇）

未_レ在更_ニ道_ハ。師_ク以_テ言_ヲ語_ヲ不_レ可_ラ通_ス。以_テ寂_ニ默_ヲ不_レ可_レ至_ル。從_リ是_レ機_ニ投_ク契_ヲ遂_ニ受_ク衣_ヲ孟_ヲ。職_ニ司_リ典_座拾_ニ薪_ヲ設_ク食_ヲ辛_ク艱_ニ難_ヲ徬_ニ佛_ヲ昔_ニ日_ノ老_ニ雪_ノ峰_ニ。

寶曆九己卯春奉_ニ詔_ヲ瑞_ニ世_シ永_ニ平_ニ冬_ニ在_リ上_ニ州_ノ海_ノ藏_ノ會_ニ。時_ニ東_ノ羽_ノ本_ノ庄_ノ石_ノ澤_ノ邑_ノ大_ノ藏_ノ寶_ノ州_ノ公_ノ。

雖_モ未_レ相_ニ見_セ遙_ニ耳_ニ師_ノ名_ノ譽_ヲ欲_ニ打_チ退_ク鼓_ヲ使_メ師_ヲ司_乙後_ノ事_ヲ馳_テ使_メ責_レ之_ヲ。受_テ請_ヲ以_テ翌_ニ春_ニ。

三月_ヲ晉_ニ院_シ大_ニ藏_ニ不_レ舉_ス揚_ス宗_ヲ乘_ヲ。學_者競_ニ輻_ト輳_ス。一_ニ住_リ九_年明_和四_丁亥_年香_積寂_嶠公_不。

安_欲求_メ棲_ニ隱_ニ之_地使_メ師_ヲ補_ク處_ヲ于_レ茲_ヲ。遠_ク雖_モ馳_テ師_ヲ慈_父伸_ル請_意有_テ故_不點_首。

慈_父空_歸矣_。同_曆七_月嶠_公示_ニ鶴_林滅_ニ遺_レ書_ヲ附_ニ師_後事_ヲ遺_命難_ク廻_避翌_夏移_住。

香_積化_風彌_昌。明_和八_辛卯_夏建_テ聖_會開_堂演_法一_時耆_德皆_下之_。

安_永十_辛丑_冬建_テ再_會于_レ時_相之_功雲_不遷_公欲_テ退_席使_メ師_ヲ司_乙後_ノ事_ヲ專_使茲_下。

依_テ受_レ命_ヲ及_ニ自_恣移_リ功_雲晉_院開_堂道_俗競_聳聽_也。

天_明八_戊申_春二_月挿_ニ艸_當山_。寛_政二_庚戌_春二_月抱_テ微_恙乃_付席_頓宗_公歸_リ香_積在_ニ名_府吹_原氏_隱室_ニ養_痾醫_禱功_療無_レ驗_。故_歸香_積四_月初_七日_沐浴_改衣_把。

筆_書偈_曰。八_倒七_顛。六_十三_年。伎_倆已_盡。移_ス步_ヲ黃_泉書_畢宴_然坐_化。留_レ龕_ヲ。

累_日。顏_貌如_レ生_火浴_分骨_塔於_ニ大_藏香_積功_雲心_入四_刹。

嗚_呼。夫_師在_ニ世_爲四_衆舉_揚宗_乘語_言臨_機應_變。游_ニ戲_ス翰_墨妙_術活_潑無_礙。

如_レ龍_虎於_ニ山_水。今_其錄_ニ始_終以_備不_忘耳_。

百津吾拙と一山元淨の伝記（川口）